

# ◇心身障害児訓練施設－八潮市のぞみ－

## 1. のぞみに通所を希望される方へ

### (1) 八潮市のぞみの概要

#### 《八潮市のぞみとは》

心身の発達に障がいや遅れのあるお子さんが保護者とともに通い、日常生活に必要な基本動作の指導および訓練を行うことを目的とする施設です。

#### ◇対象・定員・費用など

##### 利用できる対象者：

市内に住所があり、お子さんと保護者がいっしょに通って指導を受けられる、満1歳から小学校就学前までのお子さんです。

定 員： 20人

費 用： 無料

職 員： 施設長、保育士

専門職として小児科医・心理判定員・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士がいます。

##### 通所日数・時間：

通所の日数・指導時間は、お子さんの年齢・体力などにより、個々に決めています。

日 数： 月～金曜日までの1～2日間程度

時 間： 午前9時30分～午後3時

方 法： 保護者といっしょに自主通所

食 事： 正しい食事習慣が身につくように、保護者の方にもお子さんといっしょにお弁当を食べていただきます。

休 日： 土・日曜日、祝祭日

夏期8月12日～18日

冬期12月26日～1月6日

春期3月26日～4月6日

#### 《受け入れ時について》

新通所児童は、通所当初は環境が変わりますので、お子さんの様子を見ながらおよそ1か月間は短時間になります。

##### 主な年間行事：

入所式、プール開き、遠足、運動会(南川崎保育所と合同)、クリスマス会、お別れ会、のぞみの日、保護者教室

その他： 保育所との交流、父親参加の日

## (2) 申し込み方法等

### ◇通所の申し込み

のぞみ（南川崎保育所）の窓口で受け付けます。

電話 048-996-9642

通所をご希望の方は、事前にご相談ください。  
なお、のぞみの見学も受け付けています。

### ◇申し込みに必要な書類

- ・心身障害児訓練施設通所許可申請書  
(申請書は、のぞみにあります。)

なお、申し込み後にのぞみで面接を行います。



- ◇認可 平成8年4月1日
- ◇所在地 八潮市大字南川崎207-1  
電話・FAX：048-996-9642
- ◇施設敷地 約2,210㎡  
建物 約1,050㎡  
鉄筋コンクリート造2階建て  
南川崎保育所と併設
- ◇設備 冷暖房完備



心身の発達にさまざまなつまずきを持つ児童とその家族が、週に1～2日間程度の範囲で利用できる通園施設です。

グループ療育・子どもの問題や発達にあわせた個別療育を行います。

中川沿いという自然に恵まれた環境や、保育所との交流もあり、日常生活の中で保護者といっしょに小さな発見を共感しながら、手・足・身体を使う力・感じる心を育てていきます。

## 2. 療育の内容

### (1) 療育の取り組み

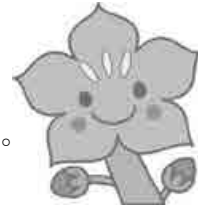
#### ◇通所指導について

##### ア 子どもとの関わり

- ・ 基本的な生活習慣（食事、排泄、着脱、生活リズムなど）を育てる。
- ・ 仲間と遊ぶなかで、社会性・集団生活の基本を身に付ける。
- ・ 生きる力をつけるための、身体づくり、体力づくりを行う。
- ・ 個々の子どもの問題や発達に合わせたプログラムを実施する。

##### イ 家族との関わり

- ・ 保護者の精神的、身体的な負担を軽減して、安定を図る。
- ・ 保護者同士の仲間づくりをする。
- ・ 保護者教室（言葉・遊び・療育全般の学習会）を開催する。
- ・ 適切な育児（家庭療育）や進路などについて、助言する。



#### ◇指定日通所の目的

##### ア お子さんは、「遊びを広げる」

子どもにとって「遊び」はとても大切なものです。生活リズムを整えながらその子どもに合わせたいろいろな遊びを積み重ね経験しています。

また、いろいろな経験を通して、子どもが持っている力を十分に発揮しながら、毎日生き生きとメリハリのある生活が送れるように、いっしょに考えていきます。

##### イ 保護者は、「子どもと楽しく遊ぶ」

身辺自立（基本的生活習慣としての食事・排泄・着脱など）の援助や訓練の方法を覚えて、家庭で生かします。

#### ◇指導の内容

基本的には個別の指導で、少人数での遊びの場面を設定するなかで、お子さんの活動性を高め、社会性を育てていきます。

ア それぞれのお子さんの発達に合わせて、遊びの工夫や保護者との遊びを指導します。

イ 訓練の援助と日常生活の中に生かすための組み立てをします。

ウ おやつ・食事・乾布摩擦など、具体的な場面を通して、身の回りのことが自分で少しずつできるように援助します。

エ より良い環境作りとは、子どもの生活の中心が家庭にあることです。

家庭の協力をもとに、充実した生活が過ごせるような家庭環境づくりを保護者といっしょに考えていきます。

## (2) 家庭との連携

### ◇専門の職員との関わり

子どもを中心にさまざまな問題について、保護者・専門職員・保育士が緊密なコミュニケーションを保つことが大切です。

#### ア 嘱託医

健康状態全般を診ていただきます。子どもの身体面・精神面（心）の相談ができます。

#### イ 心理判定員

必要に応じて発達検査を行い、お子さんの発達段階に合った療育への助言を行います。また、お子さんの療育全般にわたる相談を行います。

#### ウ 言語聴覚士

ことばの発達をチェックして、お子さんが身の回りのことを理解し、表現できるように、ことばの相談を行います。また、必要に応じて、ことばの問題について助言を行います。

#### エ 理学療法士

運動発達面での状態を把握して、バランスの良い運動能力が獲得できるよう具体的な機能訓練の方法などを助言します。

#### オ 作業療法士

肩や肘を含めた手の機能や、物の理解や識別といった認知発達の両面から、児童の日常生活に必要な力をつけるため、相談・指導・訓練を行います。

## (3) 一日の療育内容

時間	活動	療育内容
9:30	登所	自由遊び、健康調べ
10:00	朝の集まり	点呼、歌、体操、排泄、手洗い
10:30	おやつ	おやつ指導
10:50	課題遊び	グループ指導（運動遊び、リズム遊び、集団遊び）
11:20	戸外活動	遊びの指導、遊具の遊び、個別指導（ことば遊び、構成模擬、色・形などの弁別、数遊び）
12:00	昼食	食事指導、歯磨き、片付け
13:00	自由遊び	個別指導、散歩、運動遊び
13:30	帰りの集まり	その日の活動確認、歌
14:00	降所	挨拶、持ち物整理